

一般質問

市の明日を考える!

12月定例会の一般質問は、12月9日から11日の3日間にわたり12人の議員が登壇し、活発な議論が展開されました。
主な質問について、各議員から寄せられた原稿を原文のまま掲載します。

[発言順]

小野利美

[無所属]



- ① 運動広場について
- ② 屋内運動場の確保について

問

- ① ①石井運動広場の危険防止等について（地震等に伴いグラウンド面と側溝との落差が大きくなり危険である）。
②市内運動広場に設置してある（岳下、大平、杉田、塩沢、安達）仮設住宅の戸数と利用戸数は。
③今後の屋外運動スペース確保について。
- ② 元建設学院体育館の活用について。

答

- ① ①施設利用者の安全確保を図る観点から、新年度予算にネットフェンス設置経費を措置し、早い時期に修繕する。
②12月1日現在7箇所あり、応急仮設住宅の建設戸数合計は623戸。入居戸数の合計は533戸である。
③既存グラウンドや学校開放グラウンドを最大限有効に活用していただきながら、改善と整備を図っていく。
- ② 耐震化工事が必要となることや、雨漏りや腐食が見られ、大規模改修が必要で、市民が活用するのは難しい。

本多俊昭

[真誠会]



- ① 杉田地区まちづくり（杉田駅周辺整備）について
- ② 農業振興策について

問

- ① ①基本計画について。
②今後の事業の進め方について。
③市道南杉田・白沢線の歩道設置について。



市道南杉田・白沢線

- ② 水稻のカメムシ被害状況と今後の対策について。

答

- ① ①良好な住環境を確保すべく主要道路の拡幅改良・新設、将来幹線となる道路整備を計画している。
②測量結果に基づき関係者と協議を重ね事業の推進を考えている。
③児童・生徒等歩行者の安全確保を図るため、歩道整備を継続していく。
- ② 二等米以下の格付け理由は、カメムシによる被害と分析される。対策として水田内の雑草防除・畦畔除草の徹底の呼びかけ、害虫防除の注意喚起。広範囲での防除体制の検討を関係機関・団体と協議していく。

平 栗 征 雄

[市政刷新会議]



- ①根柄山地域の災害公営住宅建設について
- ②国道459号線の街路灯設置について

問

- ①①県は70戸の建設計画を示しているが、その後の進捗状況は。
- ②市内で他の建設候補地は検討しているか。



建設が予定されている根柄山地域

- ②岳下公民館前交差点から本宮土湯温泉線との交差点までの区間は重要な観光道路である。永田農村広場から先に街路灯設置の考えは。

答

- ①①当面70戸の整備方向性が示された。新たに浪江町が住民意向調査を実施した結果、本市に復興住宅希望の浪江町民は302世帯となった。
- ②根柄山地域の最大値は200戸弱なので、100戸強の建設用地が新たに必要。根柄山以外の建設候補地の協力を要請されている。
- ②区間には現在45基あり、10基が県、35基を市で設置した。永田農村広場から岳温泉交差点までは、人家が点在している状況なので、現在の4基のほかに街路灯設置の計画は無い。

堀 籠 新 一

[真 誠 会]



- ①集中豪雨災害復旧対策について
- ②原発事故からの健康被害対策について

問

- ①①土木施設災害の最終的な被害の全容と公共土木施設災害復旧事業の箇所数・事業費と今後の復旧工事までの工程と見通しは。

②農地、農林業施設災害の全容と復旧までの見通しは。

- ②①本市から他県等への避難者数は。
- ②避難市民への情報伝達と避難先自治体との連携と対応策は。

答

- ①①市道836件、河川19件、橋梁1件の856件。道路75件5億3,619万円。河川17件2億7,923万円。橋梁1件2,970万円で合計8億4,512万円。実施設計後工事を発注し、平成26年12月末までの完了を目指す
- ②農業施設631箇所、水田675箇所、畑75、林道41、合計1,422箇所。作付の意向を踏まえて地域ごとに農家の皆さんと協議をしていく。
- ②①県外421人県内20人合計441人。
- ②健康対策は本市と同様に受けられるよう避難自治体と密に対応。

熊 田 義 春

[市 政 会]



- ①有害鳥獣捕獲隊について
- ②米の生産調整見直しについて

問

- ①①捕獲隊員の報償はどうされているのか（現在と今後の対応）。
- ②捕獲隊の組織はどうされるのか。



捕獲されたイノシシ

- ②本市の減反面積は（平成22年から平成24年）。

答

- ①①隊員の年間活動報償として1人年間20,000円。捕獲報償として、イノシシとクマについては1頭につき20,000円。非常勤特別職として、年間報酬額を隊員数及び頭数に応じ額を加算する。
- ②新年度、有害鳥獣捕獲隊から鳥獣被害対策実施隊へ移行する。
- ②生産目標面積は、平成22年度2,402ha、配分率67.5%。平成23年度2,356ha、配分率66.4%。平成24年度は面積2,295haで配分率にして64.3%である。

平 敏 子

[日本共産党二本松市議団]



- ① 子ども・子育て支援法について
- ② ゆき届いた教育について

問

- ① 子ども・子育て新制度の本格実施は消費税10%の増税分を財源にしているため、2015年4月に実施するとしている。新制度により、これまでの公的保育はどの様になるのか。保護者の負担増や、利用する施設や事業者によって基準が異なり、保育の水準に格差が生じることはないか。今後どのように進められるのか。
- ② ①全国学力テスト導入のとき公表しないとされた立場は継続すべきでは。
②タブレット端末を生徒たちに持たせると聞かすが、導入の予定は。

答

- ① 市が申請のあった幼児の保育の必要性を認定し、利用可能な施設を斡旋。「認定こども園」への移行を進め、どの子も入所できるようにする。子育て相談や一時預かり、学童保育を6年生まで拡大。実施主体は市で、市の責任は変わらない。保護者負担は未定。平成26年8月までに計画案を策定したい。
- ② ①従来の考え方を踏まえ「平成26年度実施要領」に基づき判断していく。
②教員が授業等で活用するために、学年毎に整備することを目安に導入を計画している。

菅 野 寿 雄

[市 政 会]



- ① 葉タバコ耕作地域における農業振興施策について
- ② 福島県漬物届出制度施行に伴う農家支援方策について

問

- ① ①本年実施された試験栽培の結果は市当局において確認済みか。また、その内容は。
②結果を受けて市当局の考え方は。

③農家支援策について市の考え方を示してほしい。
- ② ①漬物製造施設の新設や賃借に対しての支援策は検討されているのか。

②漬物製造グループ等を育成・支援していく考えは。

答

- ① ①県たばこ耕作組合からは、栽培再開基準を満たすことが出来なかった旨報告を受けている。
②次年度も試験栽培を継続する意向が示されておりそれを尊重する。
③品目転換希望者への施設整備助成事業の充実に取り組んでいく。
- ② ①農村婦人の家・六角はつつセンター・道の駅等の公共施設に対して利用しやすい条件設定に努めてまいりたい。
②各グループの事業規模・内容に合わせ、支援してまいりたい。

小 林 均

[公 明 党]



- ① がん検診について
- ② 「第59回二本松の菊人形展」と「五星山展」について

問

- ① ①ピロリ菌感染の有無と胃粘膜萎縮の程度を測定する「胃がんリスク検診」導入を検討してはどうか。
②大腸がん検診の冬期間における検体の郵送方式を検討しては。
- ② ①入場者数が90,200人に留まった要因と今後の対策について。
②第60回を数える来年以降の菊人形展の開催形態について。
③今回の菊人形の収支内容を示せ。
④同時開催された「五星山展」は、20,414人の入館者があった。その要因と、復興へ及ぼした影響は。

答

- ① ①本宮市・大玉村と共同で、集団検診に加え、「施設検診」を開始。その普及を図りながら、実績や結果分析をもとに、今後検討したい。
②胃がん検診と同様検討していく。
- ② ①天候不順、入場料有料化、宣伝広報不足等。今後、新発想の企画内容とし、情報発信強化に努める。
②誘客促進、地域産業へ経済効果を高める視点で開催形態を検討。
③市の補助金等で経費は賄える。
④日本を代表する巨匠達の展覧会で、心の復興に貢献できたと思う。

佐藤 源 市

[あぶくま会]



- ① 新たな米政策について
- ② 放射性物質除染及び仮置場設置について

問

- ① 新年度の水稻作付配分及び各種補助事業の変更内容について。
- ② ①住宅及び道路除染の状況及び今後の対策について。
②仮置場の現状及びスピードアップのための今後の対策について。



針道地区内の仮置場

答

- ① 県への配分は34万8千tで本年度と比べ2.1%の減少。主食米の価格維持を図るための転作強化と農地保全を図るための集落全体での取組み強化により、農家の自立を促す。
- ② ①11月末現在で住宅は8,879世帯が除染済み。国県市道は486kmで除染完了・施行中である。今後、豪雨災害復旧工事と調整し進めていく。
②仮置場確保済が233箇所。今後も除染を迅速に進めるため行政区・市民の協力で確保していきたい。

安 齋 政 保

[市 政 会]



- ① 小学校の英語教育について
- ② 保育所について

問

- ① 早い時期から基礎的な英語力を身に付ける機会と国際的に活躍できる人材育成。グローバル化社会の中での英語の必要性や子供たちの将来の可能性と夢や希望の持てる社会・二本松市を作るための今後の英語教育の方向性は。
- ② 今多くの若い人たちは、仕事の状況、勤務体系の変化など、厳しい環境の中で一生懸命働きながら子育てをしている。夜勤労働者（夜勤明け）などの場合、保育所の入所基準はどうなるのか。

答

- ① 「外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成や外国語の発音や基本的な表現に慣れ親しませながら、能力の素地を養う」ことを大切に今後とも外国語活動を充実する。
- ② 児童を保育すべきものが全て夜勤労働者と想定した場合、夜勤労働者（夜勤明け）は日中睡眠等の休養をとらなければ、勤務の継続が困難な状態となることから日中の保育に欠けると認められ、基準に該当する。

菅 野 明

[日本共産党二本松市議団]



- ① 原発事故による除染・賠償について
- ② 小浜川の河川改修について

問

- ① ①市民が自主的に行った除染費用の早期支払いを国に求めるべきでは。
②原発事故に起因する賠償金は非課税とすると共に、消滅時効を適用しないよう法律の整備を急ぐよう国に求めるべきと考えるが見解は。
- ② 県主催の河川改修説明会では、小浜川が移川と合流するところまでの計画説明であった。市民からは「合流点から下流の水門のところまで改修しないとダメでは」との声がある。県に働きかける考えは。

答

- ① ①東電の損害賠償で対応するとの方針が出て以来、市長会等を通じ具体的な手続き等を早期に示すよう要望等してきたが、未だ示されない。今後、復興庁を介し資源エネルギー庁へ要望していく。
②賠償金は事業所得等の収入金として課税対象というのが国税庁の見解。過日、議員立法で「消滅時効等の特例法」が成立した。
- ② 今後、河川整備に起因し新たな被害発生がないよう、十分検討し計画立案されるよう県に働きかける。

齋藤 広二

[日本共産党二本松市議団]



- ①阿武隈川あだたら流域下水道の県の継続管理について
- ②特定秘密保護法について

問

- ①合併10年後の平成28年、流域下水道施設（下水処理場、幹線管渠等）が県から市に移管され、県の事業費負担分を市に求めてきた場合の負担額と経過は。
- ②「何が秘密かも秘密」が特徴。成立後の世論調査でも7割以上が審議が尽くされていないとしている。特に、原発でのテロ対策を口実に、汚染水漏れの箇所や放射能拡散予測も不公表の恐れがある。実際、「核物質防護の措置」全135ページ黒塗りで国会に提出された。市長の見解は。

答

- ①「県管理」を強力に求めてきた結果、継続管理となったことにより、約10億円軽減される。移管されれば、新たに年間5千万円の負担が見込まれる。
- ②特定秘密の適応範囲があいまいで恣意的な運用が可能。審議が尽くされたとは言いがたく、国民の知る権利が侵害されることのないよう、要望する。原発事故や廃炉に対して、すべての情報が開示され、隠蔽されない為にも独立性が担保された公正な第三者機関の設置が望まれる。

12月定例会賛否一覧

※これ以外の案件等は全会一致で可決・採択されています。

議案等名	議員名	議決結果	賛成：反対																									
			黄成	平塚	本多	小野	熊田	安斎	深谷	菅野	堀籠	佐藤	本多	菅野	中田	小林	安部	浅川	平	野地	齋藤	佐藤	齋藤	高橋	市川	五十嵐	平栗	
議案第116号 二本松市水道条例等の一部を改正する条例制定について	原案可決	22: 3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員提出議案第13号 特定秘密の保護に関する法律案に対し慎重な対応を求める意見書の提出について	原案可決	20: 5	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員提出議案第14号 地方税財源の充実確保を求める意見書の提出について	原案可決	22: 3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※○は賛成、●は反対、欠は欠席。
 ※議長（齋藤 賢一）は採決に加わっていません。

12月定例会での討論

議案第116号
 二本松市水道条例等の一部を改正する条例制定について

反対

菅野 明 議員

今回の改正は、平成26年4月から消費税率が8%に上がることに伴う料金改定で、上下水道合わせて3,400万円余りが市民の負担増となるので反対である。

平成27年には税率が10%にされ、更なる負担増が待っている。

消費税は所得の低い人ほど負担が重くなる税金である。税制は、所得や資産に応じて負担する「応能負担が原則」。富裕層や大企業優遇税制を改めることで財源確保を図り、消費税に頼らない道こそ財政危機等を一体的に解決する道である。

議員提出議案第13号
 特定秘密の保護に関する法律案に対し慎重な対応を求める意見書の提出について

反対

安部 匡俊 議員

この法律は、防衛、外交、スパイ活動の防止、テロ防止の4分野で、漏れれば国の安全保障に支障をきたすおそれがある情報を、閣僚らが「特定秘密」に指定。特定秘密を扱う公務員や警察官、民間業者などがこれらを漏らせば最長懲役10年の罰則が科せられるというもの。日本にとって同盟国と連携を密にし、情報を共有することにより、外敵やテロから国民を守るための重要な法律である。

一日でも早く成立する必要がある、この意見書の提出には反対する。

議員提出議案第14号
 地方税財源の充実確保を求める意見書の提出について

反対

齋藤 広二 議員

地方財源の充実を求めることには賛成であるが、法人住民税均等割の税率引き上げについては、赤字法人でも規模によって5万円から300万円課税されるため反対である。

市内には約1,200法人あり、7割が赤字の実態にある。政府は復興財源として所得税・住民税に上乘せし、増税する一方、復興特別法人税の1年前倒し廃止を決めた。それにより、大もうけをしている大企業は8千億円もの減税となる。平成26年から消費税も上がり、市内企業のさらなる経営難が危惧される。